

【定期接種希望者用】 ※必ずお読みください

高齢者（23 価）肺炎球菌ワクチン接種説明書（令和6年度版）

肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重症化が問題となっています。

ワクチンの効果

肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減させます。

接種対象者

23 価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方で次のいずれかに該当する方

- ① 接種時に 65 歳の方
- ② 接種日に 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

接種期間 65 歳の間（65 歳の誕生日の前日から 66 歳の誕生日の前日まで）

※定期接種の機会生涯 1 回のみです。5 年ごとではございません。

助成額 3500 円（生活保護受給者は 8,000 円を上限）

※3,500 円を超える費用については、自己負担となります。

※接種費用総額（3,500 円を超える費用がかかります）は各協力医療機関によって異なるため、医療機関へ直接ご確認ください。

（裏面もお読みください）

予防接種を受けることができない方

- * 明らかに発熱のある方（37.5℃以上）
- * 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- * 高齢者肺炎球菌予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー（接種後約30分以内におこるアレルギー反応）を起こしたことがあることが明らかな方
- * その他、医師が不適切な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、注意しなくてはならない方

- * 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある方
- * 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- * 過去にけいれんの既往歴のある方
- * 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- * 高齢者肺炎球菌予防接種に含まれる成分に対しアレルギーを呈するおそれのある者

予防接種副反応

- * 接種部位の症状（痛み、赤み、腫れ）、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛など。接種後気になる症状や体調の変化が現れた場合には医師にご相談ください。
- * 重い副反応があった場合、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期に予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象になります。

他のワクチンとの接種間隔

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した後、別の予防接種（コロナワクチン以外）をする場合は、接種間隔に制限はございません。ただし、コロナワクチン接種前及び接種後については原則として13日以上の間隔をおき、同時接種は行うことはできません。（R6.3時点）

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- * 予防接種後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- * 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は注意しましょう。
- * 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過度な運動を避けましょう。
- * 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化がある場合は速やかに医師の診察を受けてください。（診察を受けた場合は速やかに健康増進課へご連絡ください。）
- * 接種当日の入浴は差し支えありません。

【お問合せ先】

下野市健康福祉部健康増進課 ☎0285-32-8905